

現行の認可保育園保育料				
階層	定義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
A	生活保護世帯	0	0	0
B1	前年度区民税非課税世帯(ひとり親世帯等)	0	0	0
B2	前年度区民税非課税世帯(上記世帯以外)	600	600	600
C1	前年度区民税均等割のみ	2,000	1,400	1,400
C2	前年度区民税所得割5,000円未満	2,500	2,100	2,100
C3	前年度区民税所得割5,000円以上	3,200	2,800	2,700
D1	所得税 3,000円 未満	7,400	6,800	6,800
D2	所得税 3,000円 以上 16,801円 未満	9,500	8,800	8,600
D3	所得税 16,801円 以上 30,000円 未満	11,300	11,200	11,100
D4	所得税 30,000円 以上 60,000円 未満	18,300	13,100	13,000
D5	所得税 60,000円 以上 90,000円 未満	23,000	15,500	15,400
D6	所得税 90,000円 以上 120,000円 未満	26,500	17,600	17,500
D7	所得税 120,000円 以上 150,000円 未満	29,200	19,500	19,400
D8	所得税 150,000円 以上 180,000円 未満	31,500	21,000	20,900
D9	所得税 180,000円 以上 210,000円 未満	34,700	22,900	22,700
D10	所得税 210,000円 以上 240,000円 未満	37,100	24,800	23,000
D11	所得税 240,000円 以上 270,000円 未満	39,400	26,300	23,300
D12	所得税 270,000円 以上 300,000円 未満	41,300	27,400	23,600
D13	所得税 300,000円 以上 330,000円 未満	43,800	29,000	23,900
D14	所得税 330,000円 以上 360,000円 未満	45,800	29,300	24,200
D15	所得税 360,000円 以上 390,000円 未満	47,500	29,600	24,500
D16	所得税 390,000円 以上 420,000円 未満	48,900	29,900	24,800
D17	所得税 420,000円 以上 450,000円 未満	50,100	30,200	25,100
D18	所得税 450,000円 以上 500,000円 未満	51,800	30,500	25,500
D19	所得税 500,000円 以上 550,000円 未満	53,300	31,000	26,000
D20	所得税 550,000円 以上 600,000円 未満	54,800	31,500	26,500
D21	所得税 600,000円 以上 750,000円 未満	56,800	32,000	27,000
D22	所得税 750,000円 以上 900,000円 未満	59,800	32,500	27,500
D23	所得税 900,000円 以上 1,200,000円 未満	63,100	33,000	28,000
D24	所得税 1,200,000円 以上 1,500,000円 未満	65,600	33,500	28,500
D25	所得税 1,500,000円 以上 1,800,000円 未満	67,100	34,000	29,000
D26	所得税 1,800,000円 以上 2,400,000円 未満	68,600	34,500	29,500
D27	所得税 2,400,000円 以上 3,000,000円 未満	70,100	35,000	30,000
D28	所得税 3,000,000円 以上 4,000,000円 未満	71,100	36,000	31,000
D29	所得税 4,000,000円 以上 5,000,000円 未満	72,100	37,000	32,000
D30	所得税 5,000,000円 以上	73,100	38,000	33,000

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料(案)					
階層	定義	3号認定		2号認定	
		3歳未満児	3歳児	3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護世帯	0	0	0	0
B1	区民税非課税世帯(ひとり親世帯等)	0	0	0	0
B2	区民税非課税世帯(上記世帯以外)	600	600	600	600
D1	所得割課税額 12,000円 未満	7,400	6,800	6,800	6,800
D2	所得割課税額 12,000円 以上 37,000円 未満	9,500	8,800	8,600	8,600
D3	所得割課税額 37,000円 以上 52,000円 未満	11,300	11,200	11,100	11,100
D4	所得割課税額 52,000円 以上 82,000円 未満	18,300	13,100	13,000	13,000
D5	所得割課税額 82,000円 以上 122,000円 未満	23,000	15,500	15,400	15,400
D6	所得割課税額 122,000円 以上 162,000円 未満	26,500	17,600	17,500	17,500
D7	所得割課税額 162,000円 以上 202,000円 未満	29,200	19,500	19,400	19,400
D8	所得割課税額 202,000円 以上 220,000円 未満	31,500	21,000	20,900	20,900
D9	所得割課税額 220,000円 以上 235,000円 未満	34,700	22,900	22,700	22,700
D10	所得割課税額 235,000円 以上 250,000円 未満	37,100	24,800	23,000	23,000
D11	所得割課税額 250,000円 以上 265,000円 未満	39,400	26,300	23,300	23,300
D12	所得割課税額 265,000円 以上 280,000円 未満	41,300	27,400	23,600	23,600
D13	所得割課税額 280,000円 以上 295,000円 未満	43,800	29,000	23,900	23,900
D14	所得割課税額 295,000円 以上 310,000円 未満	45,800	29,300	24,200	24,200
D15	所得割課税額 310,000円 以上 325,000円 未満	47,500	29,600	24,500	24,500
D16	所得割課税額 325,000円 以上 340,000円 未満	48,900	29,900	24,800	24,800
D17	所得割課税額 340,000円 以上 355,000円 未満	50,100	30,200	25,100	25,100
D18	所得割課税額 355,000円 以上 370,000円 未満	51,800	30,500	25,500	25,500
D19	所得割課税額 370,000円 以上 385,000円 未満	53,300	31,000	26,000	26,000
D20	所得割課税額 385,000円 以上 400,000円 未満	54,800	31,500	26,500	26,500
D21	所得割課税額 400,000円 以上 445,000円 未満	56,800	32,000	27,000	27,000
D22	所得割課税額 445,000円 以上 490,000円 未満	59,800	32,500	27,500	27,500
D23	所得割課税額 490,000円 以上 570,000円 未満	63,100	33,000	28,000	28,000
D24	所得割課税額 570,000円 以上 650,000円 未満	65,600	33,500	28,500	28,500
D25	所得割課税額 650,000円 以上 730,000円 未満	67,100	34,000	29,000	29,000
D26	所得割課税額 730,000円 以上 840,000円 未満	68,600	34,500	29,500	29,500
D27	所得割課税額 840,000円 以上 950,000円 未満	70,100	35,000	30,000	30,000
D28	所得割課税額 950,000円 以上 1,130,000円 未満	71,100	36,000	31,000	31,000
D29	所得割課税額 1,130,000円 以上 1,310,000円 未満	72,100	37,000	32,000	32,000
D30	所得割課税額 1,310,000円 以上	73,100	38,000	33,000	33,000

新制度 国基準					
階層	定義	3号認定		2号認定	
		3歳未満児	3歳児	3歳未満児	3歳以上児
第1階層	生活保護世帯	0	0	0	0
第2階層	区民税非課税世帯	9,000	6,000		
第3階層	所得割課税額 48,600円 未満	19,500	16,500		
第4階層	所得割課税額 48,600円 以上 97,000円 未満	30,000	27,000		
第5階層	所得割課税額 97,000円 以上 169,000円 未満	44,500	41,500		
第6階層	所得割課税額 169,000円 以上 301,000円 未満	61,000	58,000		
第7階層	所得割課税額 301,000円 以上 397,000円 未満	80,000	77,000		
第8階層	所得割課税額 397,000円 以上	104,000	101,000		

同一世帯から2人以上が入園する場合()

現行条例	
ア. 2人以上の児童のうち最年長の児童	全額
イ. 最年長の児童以外の児童のうち、最年長の児童	半額
ウ. 最年長の児童以外の児童のうち、イ以外の児童	無料
生計を一にする世帯から2人以上の児童が同時に保育を受けているとき、(認可保育園を利用する場合)	

新条例(案)	
ア. 2人以上の児童のうち最年長の児童	全額
イ. 最年長の児童以外の児童のうち、最年長の児童	半額
ウ. 最年長の児童以外の児童のうち、イ以外の児童	無料
生計を一にする世帯から2人以上の児童が同時に保育を受けているとき、(認可保育園等を利用する場合)	

新制度 国基準	
第2階層～第8階層の世帯	
ア. 該当する児童が2人以上の場合で、そのうち最年長のもの1人	全額
イ. ア以外の児童(該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のもの1人)	半額
ウ. 上記以外の児童	無料
2人以上の就学前児童が、保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童デイサービスを利用している場合。	